

2016年9月号

(通算34号)

発行：平診9条の会

安倍首相、核先制不使用に反対！

オバマ米大統領が検討している核兵器の先制不使用宣言について、安倍晋三首相が「抑止力を弱める」として反対する意向を伝えていた。被爆国の首相にあるまじき姿勢です！

## 相模原 障害者施設殺害事件をどうみるか？

## 日本国憲法から考える

八月二三日、平診九条の会運営委員会を一四名の参加で開催しました。「戦争体験を聞く・七回目」「原水禁世界大会の報告」を聞き、テーマである「相模原 障害者施設殺害事件をどうみるか？日本国憲法から考える」についてミニ学習と討論を行いました。

●ナチスドイツが20万人もの障害者を殺していることを初めて知った。「障害者は生きる価値がない」と思ったことは一度もないが、染色体異常の子の対応には違和感を覚える。

●シヨックを受けた事件でした。「いのちは平等」と思っていたが、こういう偏った人もいるんだと驚きました。

●人に優劣をつける。ドイツ人の「ドイツ人は世界」と誤った考え、捕鯨反対の人々は「クジラやイルカは頭がいいからダメ」という。「いのちは平等」ということが基本だと思つた。

●学生するとき、障害者施設で4泊する実習があった。障害者への差別意識を正すことが大切と思つた。



●ニュースを見てびっくり、シヨックでした。障害者施設から病院に入院する患者も担当したが、「差別してはいけない」と意識しました。

●小学生の時、友達に障害者がいた。いじめもあった。でもそれをやめろとは言えなかった。人権について、小学生の時から教育されていくべきだ。

●この事件を知っていやな気分になった。犯人が私と同世代。障害者には冷たい視線をむける国のトップの政治家の発言はひどい。絶望した。

●小学生の時、障害児学級の子とゲームをして遊んでいたことがある。こういう障害者にどうかかわればいいのか、考えさせられた。

●戦争体験を聞きとり、弱い立場の人々の話を聞く大切さを実感した。

## ミニ学習

## この事件の概要と論点 (抜粋)

舛田和比古 (平診9条の会代表)

## 事件の概要

7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」に刃物を持った男が侵入し、就寝中の障害者に次々と襲いかかり、19人が死亡、26人が重軽傷を負った。容疑者は施設の元職員だった。

容疑者は今年2月に衆議院議長宛に、「私は障害者を抹殺することができます」「私の目標は重複障害者が安楽死できる世界です」「障害者は不幸を作ることしかできません」という手紙を出していた。

容疑者は2月に2週間の措置入院をしたさい、薬物の大麻の陽性反応が見つかるとともに、診察した医師に「ヒトラーの思想が2週間前に降りた」と話していた。

\* ナチスドイツはヒトラーの優生思想によって障害者を「生きているに値しない命」と呼び、殺害することを「安楽死」とよんだ。ナチスドイツは、ユダヤ人虐殺の前に『T4作戦』といって20万人以上の障害者を虐殺した。

\* 障害者やそれを支援する団体は、障害者に寄り添い、いのちの平等・尊厳を訴える声明を発表。一方、保守系の政治家は、精神障害者の入院拘束の強化や障害者の生きる権利を蹂躪する発言をしている。

## 討論の論点

- ・この世の中に「いなくていい人」はいるのだろうか？
- ・障害者・弱者と共に生きる社会へさらにすすめるには？
- ・しかし「誤った考え」は自分にもある・・・かくすことなく出会うことが大切だ。

●介護の場では、潜在的にいじめや暴力があると思う。弱いものが、さらに弱い者をたたく。弱い者の立場に立つ、命は平等という考えは、「憲法」の精神だ。「九条守れ」と同じように「基本的人権を守る」ことを大切にしないといけないと思う。

●宮沢賢治の「よだかの星」を思い出した。容姿が醜く鳥の仲間から嫌われるが、自分も生きるために虫の命を奪っていることを嫌悪して、生きることに絶望し、いつしか「よだかの星」となる。いのちの平等を尊重する社会に、いのちを上下をつけることはあってはならないと思う。

## 原水禁世界大会報告会31名参加

平診で8月25日開催 脇坂謙一郎さん、木村志穂さんが報告しました。ご協力ありがとうございました。



## あさがお写真展

「平診9条の会」が主催  
今年は9月10日健康まつりの日から開始します。

### 日本国憲法より

**第11条** 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

**第12条** この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

**第13条** すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

## 戦争体験を聞く 第7回

今回は、患者のHさん(88歳・女性)から事務職の三宅翔太郎さんがお話しを聞き、その報告をしました。その一部を報告します。

出生は樺太<sup>おほつしやう</sup>大泊<sup>おほつしやう</sup>で、その後は泊<sup>おほつしやう</sup>という所に移り母親と住んでいた。泊で中等科・高等科を卒業し、札幌<sup>まおか</sup>の女学校へ進学する予定だった。しかし、戦争が始まり本土へ渡れず、やむなくパルプ工場へ就職しました。

戦前はよく町内で薰<sup>むら</sup>人形を作り、ロシア兵を殺す練習をさせられていました。戦争中は真岡<sup>まおか</sup>という拠点地域は栄え、海も深く大きな船が入ってこれたのでたくさん攻撃されていた。Hさんの住む泊は浅瀬だったのもあってか、空爆のみで大きな被害はなかった。防空壕に隠れても爆破の衝撃がすく、恐ろしかった記憶は今でも鮮明に残っている。防空壕では毛布をかぶり母親に泣きついていて。そんな中18歳で終戦を迎えた。しかし、樺太は8月15日の終戦を迎えたことを知らず、9月になっても防空壕に隠れていた。ソ連兵は面白がって終戦後も攻撃してきた。母親と山へ逃げて、草木を結んで空中から見えないように隠れていた。多くの人が本土へ密航船で帰ったが、密航船はことごとく襲撃されたくさんの人が死んでいた。また、樺太にいた日本兵ですら終戦を知らなかったが、幹部たちはもの一つ残さずに逃げ去っていたそう。その後下っ端兵たちは兵隊でいる限り命を狙われ続けるため、農家の娘などと結婚し、普通の人として生活する人がほとんどだった。軍人さんは結婚したら、えばって帰ることができた。Hさんは、元兵隊の方と結婚、その後終戦から4、5年くらいした頃に北海道へ渡ってきた。

「考えたら今でも涙が出てくる」「戦争は何も良いことがない」「一番つらかったこと、「貴重な青春時代を何も着るものもなく、食べるものもなく辛かった」「まともに役に立つ教育を受けてこなかったから本土にきて恥ずかしかった」